

※「⑤」は該当しない場合記入不要です。

この届書は、「国・地方公共団体に属する事業所」「特定適用事業所」及び「任意特定適用事業所」における被保険者または70歳以上の被用者の雇用形態が「通常の労働者」から「短時間労働者」に変更した場合、または「短時間労働者」から「通常の労働者」に変更した場合に提出いただくものです。

- ・「短時間労働者」とは、厚生年金保険法第12条第5号及び健康保険法第3条第1項第9号に規定され、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」第2条に規定する「通常の労働者」の1週間の所定労働時間の4分の3未満である同条に規定する短時間労働者又はその1月間の所定労働日数が同一の事業所に使用される通常の労働者の1月間の所定労働日数の4分の3未満に該当する短時間労働者のうち、以下の全ての要件を満たす者をいいます。
- 1 週の所定労働時間が20時間以上であること。
 - 2 賃金の月額が88,000円以上であること、但し、以下の①から④については除く。
 - ①臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
 - ②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
 - ③所定時間外労働、休日労働及び深夜労働に対して支払われる賃金(割増賃金等)
 - ④最低賃金法において算入しないことを定める賃金(精皆勤手当、通勤手当及び家族手当)
 - 3 学生でないこと。

記入方法

提出者記入欄 : 事業所整理記号・事業所番号は下図を参照し、新規適用時または名称・所在地変更時に付された番号を記入してください。

①事業所 整理記号	0	1	—	イ	ロ	ハ	事業所番号	1	2	3	4	5
--------------	---	---	---	---	---	---	-------	---	---	---	---	---

③個人番号(または基礎年金番号) : ③は、本人確認を行ったうえで、個人番号を記入してください。基礎年金番号を記入する場合は、基礎年金番号通知書等に記載されている10桁の番号を左詰めで記入してください。

④生年月日 : 年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は下図を参照し記入してください。

			年			月			日
5.令和 7.平成 9.令和	6	3	0	5	0	3			

住所 : 日本年金機構に提出する際、③に個人番号を記入した場合は住所記入は不要です。

⑤処理区分 : 厚生年金保険の70歳以上被用者または高齢任意加入被保険者については、該当する番号を○で囲んでください。
該当しない場合は記入不要です。

⑥変更後区分 : 該当する番号を○で囲んでください。
短時間労働者が正社員等になった場合は、「0.一般」を○で囲んでください。
正社員等が短時間労働者になった場合は、「1.短時間労働者(3/4未満)」を○で囲んでください。

⑦変更年月日 : 雇用形態等の変更年月日を記入してください。